

【2025年参議院選挙 立候補予定者アンケート】

〈お名前 勝部 けんじ 〉 選挙区（北海道）

1. 企業献金や裏金など「政治とカネ」の問題についてどのようにお考えですか。

自民党旧安倍派による裏金問題、石破首相による商品券配布問題などに対し、野党からの追及に対して自民党からの誠実な回答はなく、逃げ切りの姿勢を見せていることは絶対に許されるものではなく、真相を明らかにしての問題解決には程遠い状況です。

また、裏金を許さず、政治の信頼を取り戻すために、企業・団体献金を禁止し、政治資金の流れを徹底的に透明化します。また、政治資金収支報告書に関する政治家本人の責任・罰則を強化します。

2. 物価高対策についてどのようにお考えですか。

今年4月だけでも4000品目以上の食料品が値上がりしました。この物価高から生活を守るため、「食料品の消費税率ゼロ」、「コメなど食料品価格の引き下げ」、「食卓おうえん給付金」一人あたり2万円の給付、さらには「ガソリン及び軽油の減税」を実現してまいります。

3. 憲法9条「改正」について、どのようにお考えですか。

a. 賛成    **b. 反対**    c. その他

理由

基本的人権の尊重、国民主権、平和主義の三原則を守り、日常に根付かせ、憲法の基本理念と立憲主義に基づき「論憲」を進めます。議論を進めるにあたっては、主権者である国民の意見を十分に反映することが重要です。専守防衛の立場を堅持し、憲法9条を持つ日本だからこそできる国際平和への貢献を続けるべきだと考えます。

4. 原発に頼らない脱炭素社会の実現に向け、どのようにお考えですか。

エネルギー安全保障、気候変動問題に対処するため、再エネ技術、電力市場やインフラ整備を進展させるため、最新技術を取り入れ、省エネ・新エネ拡大の促進や、二酸化炭素吸収源対策などを進め、2050年までのできるだけ早い時期に化石燃料にも原発にも依存しないカーボンニュートラル達成を目指す。

5. 高レベル放射性廃棄物「核のゴミ」の最終処分場問題について、どのようにお考えですか。

寿都町・神恵内村・玄海町において、最終処分地選定のための調査がされていますが、専門家も指摘しているように、日本は地震大国であることから、最終処分地の適地は存在しません。

特に北海道は「特定放射性廃棄物の持ち込みは受け入れがたい」とする道条例の趣旨に反することから、「概要調査」への移行には反対です。NUMO(原子力発電環境整備機構)は、この間、住民に公開する縦覧と並行して道内26箇所で説明会を行い、延べ参加者1,630人、質問票は2,114枚でした。説明会では、地層処分事業の安全性や第2段階の概要調査候補区域を決めた選定基準に疑問視する声が相次いでいます。また、今年1月の東京で開催された対話型説明会で、最終処分場を北方四島に建設することを参加者に提案されたNUMO幹部らが「魅力的だ」と発言したことに対する批判もあり、私も看過できません。道内のいかなる地域においても、国が最終処分地の設置に繋がる調査は行うべきではないことを強く訴えています。

6. 北海道の1次産業を守るために、どのような方策をお考えですか？

農業者戸別所得補償制度をアップデートした「食料確保・農地維持支払制度」を創設し農業経営の継続、農業者の所得向上をはかります。就農支援の資金を現行の10倍に拡充し、都市部からの新規就農を促進するとともに親元就農の経営リスクを減少させ、農業後継者への支援も拡充します。

ほかには地域ごとの水産資源の特性を活かし持続的生産を行うとともに、付加価値の向上を目指した流通・加工に取り組むことにより、漁業所得等の向上、多面的機能の発揮及び地域の活性化を推進します。

政府が行うALPS処理水の海洋放出に関係する風評被害対策について、具体的かつ実効性を伴う取り組みとなっているかを徹底的に検証し、必要な強化・是正を働きかけるとともに、国内消費拡大や輸出先の転換への支援を強化し、迅速な賠償や中長期的な支援の在り方について検討を進めます。

木材自給率50%をめざし、道産材の活用促進をするとともに森林の多面的機能の発揮と保全など森林・林業・山村振興政策を推進します。

7. 食の安心・安全を守るため、特に力を入れて取り組みたいことは、どのようなことですか。

国内の農業生産の増大を図ることを基本に、食料の安定供給を確保することが重要でありコメを始めとする国内の農畜産品は国内で安全・安心な生産を安定的に行うことが求められています。

そして、自国の食料は自国で供給すること、すなわち食料自給率を高めることが国民の食生活を守る上で最も大切なことです。

そのため、農業者戸別所得補償制度をアップデートした「食料確保・農地維持支払制度」を創設し農業経営の継続、農業者の所得向上をはかります。

8. ジェンダー平等に向け、特に力を入れて取り組みたいことは、どのようなことですか。

選択的夫婦別氏制度の実現。

現行の民法では、夫婦同氏が義務付けられており、改姓による不利益や、アイデンティティの喪失といった問題が指摘されてきました。

また、通称使用では、個人の尊厳・人権尊重に応えられないうえ、国際社会では通用しないことが明らかであり、制度実現を待ち続けてきた多くの国民の期待に応え、個人の尊厳が守られる社会を実現するため、選択的夫婦別氏制度をただちに導入すべきであり、党と連携して取り組んでまいります。

9. 子どもの権利を守るため、特に力を入れて取り組みたいことは、どのようなことですか。

子どもの権利としての「こども大綱」は、「日本国憲法」「こども基本法」および「子どもの権利条約」の精神にのっとり、すべての子ども・若者が生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく穏やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に、将来にわたって幸せな状態(ウエルビーイング)で生活を送ることができる社会(こどもまんなか社会)をめざした、基本理念や重要事項をまとめたものであり、この「こどもまんなか社会」を実現するため、意識啓発の強化を図っていく必要があると考えます。

また、「こども大綱」のライフステージ別の重要事項において、「いじめ防止・不登校の子どもへの支援・校則の見直し・体罰や不適切な指導の防止・高校中退の予防・高校中退後の支援」が謳われていることから、各自治体における条例制定と国連子どもの権利委員会が求める第三者機関の設置が進むことが重要であると考えております。

このように「こども大綱」を社会全体に浸透させていくとともに、児童生徒の心身生命の安全が確保されることによって、未来を築く子どもたちが笑顔で活躍できる日本を実現していきたいと考えています。